

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和2年10月5日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
短期入所	令和2年9月30日	1611900133	医療法人社団矢野神経内科医院	射水市本町1丁目13-1	海王ショールステイ	射水市海王町25番地

富山県告示第430号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和2年10月5日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
短期入所	令和2年10月1日	1611900489	社会福祉法人海友会	射水市海王町25番地	海王ショールステイ	射水市海王町25番地

富山県告示第431号

保安林の指定について

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

(3) 委託期間

令和2年12月1日から令和3年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

富山県内

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 運転免許証（中型免許以上）を有し、悪質な交通違反歴（飲酒、無免許、速度超過時速30キロメートル以上等）がなく、かつ、交通安全教育・防犯活動の経験、熱意、活動力を有した隊員2名以上を選任できる能力を有する者であること。

3 入札に参加する資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。
- (2) 資料は次のとおりとする。
 - ア 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し
 - イ 委託業務に従事する者（2名以上）の運転経歴を示す書類
 - ウ 設立目的を記載した書類
 - エ 業務内容及び活動内容のわかる書類
 - オ 契約を履行できることが証明できる書類

(3) 資料の提出期間

令和2年10月5日から令和2年10月22日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。た

だし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にとっては、前記(2)アの資料は、入札書提出時とする。

(4) 資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部交通部交通企画課庶務係
電話076-441-2211

(5) 資料の提出方法

直接持参すること。

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和2年11月2日までに申請者に通知する。

なお、提出した資料等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

前記(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面を前記(4)の提出場所へ令和2年11月6日までに提出しなければならない。

回答は令和2年11月17日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部交通部交通企画課庶務係
電話076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和2年10月5日から同年10月16日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において交付する。

(3) 入札書の提出期限

令和2年11月19日 午前11時00分

(4) 入札書の提出方法

直接持参すること。

5 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

令和2年11月19日 午前11時00分

(2) 開札の場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積もるものとする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の資料等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
(2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し

富山県総合県税事務所長から、富山県税条例（昭和29年富山県条例第16号）第132条第2項の規定により次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した旨の報告があったので、公表する。

令和2年10月5日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 特約業者の名称
有限会社 高田石油
- 2 主たる事務所の所在地
下新川郡入善町上野7255番地の1
- 3 指定の取消しの年月日
令和2年8月21日

